

# インフルエンザ 予防接種費用を助成します

申・問 市民健康課 保健推進係 ☎72-5189

## 高齢者インフルエンザ定期予防接種助成(申請不要)

### 対象者

- 次のいずれかの方
- ①65歳以上の方
  - ②令和9年3月31日までに65歳になる方
  - ③60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器などの障がい(1級相当)を有する方

接種期限 令和9年3月31日

接種回数 毎年度1回

自己負担額 市内医療機関：各医療機関の接種費用から2,620円を差し引いた額  
市外医療機関：一律1,500円  
※自己負担額を医療機関窓口でお支払いください。いずれの場合も申請は不要です。

### 注意事項

○予防接種を希望される方は、必ず事前に医療機関に電話予約をした上で受診してください。

# 小児インフルエンザ 予防接種のお知らせ

申・問 国東市民病院 ☎67-1211



小児インフルエンザの予防接種を受けるには電話で事前予約が必要です。  
9月29日(火)から予約を受け付けています。  
受付時間は平日午前10時～正午・午後2時～4時です。



市民病院  
ホームページ

### 対象

生後6カ月～中学3年生  
(1回目の接種時点で13歳未満の方は2回接種)

### 接種日

10月6日～11月24日の間(11月3日を除く)の火曜日  
※2回目接種の対象者は1回目から2～4週間後に行いますので、接種1回目は10月27日までです。

## 乳幼児等インフルエンザ任意予防接種費用助成 (市外医療機関は要申請)

対象者 生後6カ月～中学3年生

助成金額 不活化ワクチン(注射)：2,500円  
生ワクチン(経鼻)：5,000円

接種期限 令和9年1月31日

助成回数 不活化ワクチン(注射)：13歳未満：毎年度2回  
不活化ワクチン(注射)：13歳以上：毎年度1回  
(13歳に至った最初の年度は2回)  
生ワクチン(経鼻)：毎年度1回

申請方法 市内医療機関：不要(各医療機関の接種費用から助成金額が差し引かれます)  
市外医療機関：市民健康課または各総合支所に領収書・通帳・印鑑をご持参ください。

## 妊婦インフルエンザ任意予防接種費用助成(要申請)

対象者 母子手帳の発行を受けた妊娠中の方

助成金額 2,500円

接種期限 令和9年3月31日

助成回数 毎年度1回

申請方法 市民健康課または各総合支所に領収書・母子手帳・通帳・印鑑をご持参ください。

### 接種時間

午後3時30分～4時30分

※国東市民病院ふれあいホールでの集団接種です。

2歳以上のお子さんは鼻腔噴霧タイプのワクチン「フルミスト®」の接種も可能(要予約)です。

接種において注意点や費用面での違いがあるため、ホームページをよくお読みの上、「従来の注射」と「フルミスト®」のどちらを選択するか決めてからご予約をお願いします。

ご予約の際は「小児インフルエンザワクチンの予約」とお伝えください。

### 10月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    | 1  | 2  | 3  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

集団接種実施日

(13歳未満の接種1回目は10月27日までです。)

### 11月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 |    |    |    |    |    |

# 10月から新型コロナワクチン定期接種が始まります

申・問 市民健康課 保健推進係 ☎72-5189

予防接種を希望される方は、必ず事前に医療機関に電話予約をした上で受診してください。

### 対象者

- 次のいずれかの方
- ①65歳以上の方
  - ②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器などの障がい(1級相当)を有する方

接種期限 令和9年3月31日

接種回数 毎年度1回

### 自己負担額

市内医療機関：各医療機関の接種費用から10,700円を差し引いた額  
市外医療機関：一律5,000円  
※自己負担額を医療機関窓口でお支払いください。

# 带状疱疹予防接種の「任意接種」一部助成終了のお知らせ

申・問 市民健康課 保健推進係 ☎72-5189

令和7年4月1日から、带状疱疹予防接種が予防接種法に基づく「定期接種」として開始されたことにより、令和9年3月31日をもって「任意接種」の一部助成を終了します。「任意接種」の一部助成を希望される方は令和9年3月31日までに接種を完了しなければ対象となりませんので

ご注意ください。

なお、市からの助成は、「定期接種」「任意接種」どちらか1回のみです。今年度「定期接種」対象者の方も令和9年3月31日までに接種を完了しなければ、全額自己負担となりますのでご注意ください。

接種はどちらか1種類のみ

|         | 接種回数                           | 接種期限                                      |
|---------|--------------------------------|-------------------------------------------|
| 生ワクチン   | 1回                             | 令和9年3月31日<br>※この日までに接種を完了しなければ全額自己負担になります |
| 不活化ワクチン | 2回<br>※2回目の接種は1回目の接種から2か月以上あける |                                           |

|                               | 対象者                                                                                                               | 助成金額                                                   | 助成申請手続き                                                                                           |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 定期接種<br>※対象者には個別にお知らせを郵送しています | ①年度内に65歳になる方<br>(令和8年度は昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれの方)<br>②令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳になる方 | (生ワクチン)<br>1回 5,960円<br>(不活化ワクチン)<br>2回(1回につき) 15,160円 | 【不要】<br>医療機関で助成金を引いた額をお支払いいただくため、申請は不要です                                                          |
| 任意接種                          | 接種日に国東市に住所を有する50歳以上の「定期接種」対象外の方                                                                                   | (生ワクチン)<br>1回 5,000円<br>(不活化ワクチン)<br>2回(1回につき) 10,000円 | 【必要】<br>※接種日から1年以内の申請が助成対象です(必要書類)<br>○助成申請書兼請求書<br>○带状疱疹予防接種と記載のある領収書(原本)<br>○本人名義の通帳 ○印鑑 ○身分証明書 |